

次に、このようにして絞り込みを行った産品に対して、EPA 原産地規則を適用し、その結果、輸出締約国の原産品であると判断できた場合に、EPA 特惠税率の適用を求めることとなります。少し面倒に思われるかもしれませんが、闇雲に原産地規則の適用作業を行い、かえってコスト高になったということがないように、EPA 特惠税率を利用するか否か最初によく検討を行うことをお勧めします。

これまでのプロセスは、輸入品に対してEPA 特惠税率の適用を求めるか否かを想定して記述していますが、日本から輸出する産品に対して、輸入相手国において日本との間で締結しているEPAに基づくEPA 特惠税率を適用するか否かについても同様の検討を行う必要があることはいまでもありません。日本からの輸出の場合、輸入国において有税品か無税品か、有税品の場合どの程度の関税が賦課されるか等について調査する必要があります。

輸出相手先国において適用されている関税率については、日本税関のホームページの「EPA 相手国側譲許表（関税率）」⁴を利用するか、日本貿易振興機構（JETRO）のホームページの「World Tariff」⁵によって調べることができます。ただし、輸入国における関税率の引下げや引上げがあり、両ホームページの情報と実際に輸入国で適用されている関税率が異なる場合もあります。実際に適用されているEPA 相手国への関税率については、相手国の税関窓口へ相談するか、輸入者、現地の通関業者等の協力を得つつ事前によく確認を行うことが望まれます。

5. EPA 特惠税率の適用に向けた9つのステップ

前述のプロセスを含めて、EPA 特惠税率の適用を受けるため、具体的には、以下に記載する9つのステップに基づき社内作業や手続きを行うこととなります（図2-3参照）。

各ステップの詳しい説明については、第3章以下でステップ順に記載しますので、ここでは簡単な解説にとどめます。

① ステップ1：輸出入産品のHS番号の確定

各国の関税率表、WTO加盟国の譲許表、EPA 締約国の譲許表及びEPA 原産地規則は、世界税関機構（WCO）が管理しているHS条約の附属書であるHS品目表に基づき作成されていることから、輸出入される産品及びそ

の生産に使用されている材料が分類されるHS品目表の番号（以下「HS番号」といいます。）を正しく知ることが重要となります。HS番号の調べ方については次章で詳しく説明します。

② ステップ2：EPA 特惠税率の対象品目か否かの確定

前述の通り、利用しようとするEPAにおいて特惠税率の対象品目となっているか否かの確認を行います。

③ ステップ3：特惠マージン（一般税率とEPA 特惠税率の差）の確認

前述の通り、特惠マージンによって得られる節税効果がEPA 特惠税率を利用する際に必要となるコストを上回るか否かの確認を行います。

④ ステップ4：関税割当制度等の対象か否かの確認

輸出入される産品に対してEPA 特惠税率を利用する場合、輸入国において関税割当制度等の輸入規制があるか否か、対象の場合は必要な割当枠を有しているか否か等の確認を行います。

⑤ ステップ5：原産地規則を満たすか否かの確認

輸出入される産品が、利用しようとするEPAの原産地規則を満たしているか否か確認し、そのことを裏付ける資料（以下「証明資料」といいます。）を作成します。このプロセスが、EPA 特惠税率を利用する際の最重要事項となります。産品がEPAの原産品であるかどうか判断する基準（原産性判断基準）として、「完全生産品」、「原産材料のみから生産される産品」、「品目別規則を満たす産品」の3つの基準が設けられています。

⑥ ステップ6：原産地証明の作成

ステップ5で、輸出入しようとする産品が、利用しようとするEPAの原産地規則を満たしていることが判明した場合、輸入国税関に提出する原産地証明の作成又は入手を行います。原産地証明の作成・入手については、輸出国の商工会議所等公的機関が原産品であることの証明（原産地証明書）を発給する「第三者証明制度」、輸出国の政府により認定された輸出者が証明を行う「認定輸出者制度」、輸出者、生産者又は輸入者が証明を行う「自己申告制度」の3つの制度があります。どの制度が利用できるか、どのような項目を記載すべきか、どのような様式を用いるべきか等は各EPAで異なります。

⑦ ステップ7：日本又は相手国での輸入手続（EPA 特惠税率の適用の要求）

輸入者が、ステップ6で作成又は入手した原産地証明を、輸入申告書等

4 「EPA 相手国側譲許表（関税率表）」（<https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/aitekoku.htm>）

5 「World Tariff」（<https://www.jetro.go.jp/theme/export/tariff/>）